

平成27年6月25日  
府 中 市

## 平成28年度の市政運営及び予算編成に関する基本方針について

本市は昨年度、市制施行60周年という節目の年を迎え、「市民協働都市」を宣言しました。市民と市が一体となって、より洗練されたまちをつくるための新たなスタートを切った今、協働の意義とその効果についての市民周知を更に進め、全市を挙げて協働を推進するために、ギアチェンジを行っていく必要があります。

また、平成28年度は、第6次府中市総合計画前期基本計画（平成26年度～平成29年度）の計画期間の折り返しの年度となることから、これまでに取り組んできた施策や事業の進捗状況をしっかりと捉え、今後の施策展開に結びつけていく必要があります。中でも、重点プロジェクトは当該計画の中心をなすものであり、平成29年度にはその目標が確実に達成できるよう、着実な進行管理を行うことが不可欠です。

一方、我が国の経済は、種々の経済対策のもと、緩やかな回復基調にあるものの、本市を含む地方の財政状況は未だ楽観視できない状況にあります。そのような中、国においては、「地方創生」を重点課題に掲げ、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少と地域経済縮小の克服に向けた施策を推進しています。国は地方自治体に対しても、地域の実情に応じ、「地方創生」に取り組むよう期待しており、本市においても、将来を見据えた中長期的な視点から、効果的な施策を市民と市の協働により展開していきます。

### 1 平成28年度以降の財政見通しについて

我が国の経済は、雇用・所得の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調にあるとされています。しかしながら、海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクに留意することが必要とされており、引き続き経済状況を注視し、慎重に対応を見極める必要があるものと捉えています。

このような中で平成28年度一般会計予算の歳入については、市税では、個人市民税や固定資産税で増加が見込まれるものの、法人市民税で税制改正の影響による減少が見込まれており、全体では、今年度と同程度を見込んでいます。また、各種交付金では、地方消費税交付金の減少などにより、約13億円の減と見込んでいます。

一方歳出では、前期基本計画の重点プロジェクトに位置付けられる大規模事業が進捗することで、投資的経費の大幅な増加が見込まれています。また、社会保障と税の一体改革に基づく社会保障経費の充実などに伴い、扶助費や繰出金などが増加するとともに、公共施設の老朽化対策にも対応する必要があるなど、経常経費の更なる増加が見込まれます。

これらを考慮した平成28年度一般会計予算の財源不足額は、現時点での試算では、約19億円と予想され、経常経費などの削減を行った場合でも、なお約8億円の不足が生じる見込みであることから、基金の取崩しによる財源補填が必要な状況となっています。

この財源不足は、平成29年度以降も景気の大規模な回復等の要因がない限り、引き続き生じるものと見込んでおり、今後も厳しい財政状況が続くと考えられます。

## 2 平成28年度の市政運営の基本方針について

平成28年度は、第6次府中市総合計画前期基本計画の目標を着実に達成できるよう、進捗状況をしっかりと捉えながら市政運営に臨みます。また、市民との協働や地方創生に関する取組、府中の魅力の発信など、未来の府中を形成するために、職員一人ひとりが新たなことにチャレンジをする気概を持ち、次の事項に留意しながら取り組むこととします。

- (1) 前期基本計画の推進に当たって、重点プロジェクトとして位置付けている事業や取組については、最優先で実施すべきものであるため、着実に進めることができるよう、積極的に既存事業のレベルアップや関連する新規事業を政策会議に提案すること。
- (2) 市民との協働に係る事業については、積極的に既存事業のレベルアップや新規事業を政策会議に提案すること。特に、既存事業については前例に囚われることなく、協働の観点から見直しを行い、協働の手法の導入や一層の工夫に努めること。
- (3) 国のまち・ひと・しごと創生に係る「長期ビジョン」及び「総合戦略」を踏まえ、将来の人口減少を見据えた出生率向上策のほか、市独自の地方創生に係る施策を政策会議に提案すること。
- (4) 2019年ラグビーワールドカップ及び2020年オリンピック・パラリンピックの開催に当たっては、国際親善及びスポーツや文化の発展、更には本市の魅力を世界に発信する、またとない絶好の機会となり得ることから、これらのイベントの成功に向けた気運醸成をはじめ、地域レガシーにつなげる施策を創出すること。
- (5) 社会保障・税番号制度について、平成28年度以降、情報連携が本格化することを見据え、個人情報保護に留意しながら、個人番号及び個人番号カードの市独自の利活用について積極的な検討を開始すること。

- (6) 市民協働の推進に当たっては、行政のプロとしての意識を持ち、市民目線に立って着実に職務を遂行できる、市民に信頼される職員の育成が不可欠であり、またこのことが組織力の増強にもつながることから、積極的かつ組織的な人材育成を推進していくこと。
- (7) 総合計画に位置付けが無いものの、情勢の変化等により止むを得ず拡充や新設を提案する事業については、緊急性や必要性を慎重に検証すること。特に、将来の財政運営に大きな影響を及ぼすと見込まれる事業については、実施の可否や方向性、優先度などを十分に検討すること。
- (8) 限られた経営資源の選択と集中を図るため、次のとおり事業の見直しに取り組み、見直し・廃止事業を政策会議に提案すること。
  - ア 前例踏襲という固定観念から脱却し、ゼロベースの視点で類似事業との統合も含めた事業の再構築を進めるとともに、実施の必要性を見極めて、優先順位の低い事業は見直しや廃止をすること。特に、前期基本計画で重点プロジェクトや主要な事務事業に設定されていない事業については、思い切った見直しや廃止の可能性を模索すること。
  - イ 近隣自治体での実施水準を超える事業については、本市の地域性や独自性に鑑みて高いサービス水準を維持すべき場合を除いて、同水準となるよう見直すこと。
  - ウ 民間委託や民営化が可能な事業は、費用対効果を見極め、民間活力の活用の視点から、民間委託・民営化を行うこと。また、これらの取組の推進によって確保した人員や予算については、真に公が担うべき分野に移行させ、時宜にかなった施策展開に努めること。
- (9) 市政運営における貴重な財源確保と負担の公平性の観点から、市税等の収納率の向上や、使用料などの収入未済額の縮減に努めることはもとより、歳入確保に繋がる取組を積極的に提案すること。その際には、今後の歳入確保の基盤となる「府中市市税及び国民健康保険税の収納率向上基本計画」や「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」などで掲げた方向性を念頭に置いて検討を行うこと。
- (10) 行財政改革の徹底を実現するために、行財政改革推進プラン（平成26年度～平成29年度）に掲げる取組については、遅滞なく進めること。合わせて、事務事業点検や主管課外評価における市の方針に基づいて対象事業の見直しを進めるとともに、これらの取組を通じて得た視点を類似事業にも適用して検証を行い、幅広く見直しや改善につなげること。

### 3 平成28年度の予算編成の基本方針について

平成28年度予算編成については、前述の市政運営の基本方針を前提にした上で、次の事項に留意して進めることとします。

予算編成に当たっては、政策会議での事業の選択と、予算編成会議による財

源の重点配分を引き続き実施します。また、選択と集中の指向をより重視する予算編成とするため、事務事業の単位等でシーリング率を定めた重点化方式を継続し、査定による予算編成を行うこととします。

詳細については、10月上旬に決定する平成28年度予算編成方針に示す予定です。

- (1) 新規、レベルアップ事業は、補助金等の活用はもとより、事務事業の見直しなどにより、必要な財源を確保して提案すること。
- (2) 歳入については、市税等の収納率の向上策や、使用料及び手数料、財産収入、広告料収入、ネーミングライツ等の増収策を積極的に検討し、あらゆる創意工夫により財源の創出に努めること。
- (3) 経常経費については、次のとおり取り組むこと。
  - ア 義務的経費のうち、扶助費については、今後も増加が見込まれることから、法令等に係るもの以外は見直しの対象とし、近隣市の水準等も踏まえ、給付水準や助成対象について見直しを行うこと。
  - イ 一般行政経費の削減目標額は、総額で5億円となることが見込まれる。平成26年度決算の状況や平成27年度予算の執行状況等を十分に分析し、不用額の縮減に向けて取り組むとともに、これまでの節減対応では全ての事業の実施は不可能であることから、廃止を含めた見直しを行うこと。  
なお、削減率は、平成27年度当初予算対比で、当面、重点プロジェクトの対象事業は現状維持とし、総合計画に定める主要な事務事業は3%減、その他の事業は5%減を目標とし、いずれの区分でも施設管理経費は3%減、前期基本計画に定める行財政運営に関する施策は3%減とする。
  - ウ 各種団体補助金については、補助の可否及び予算額を補助金等審査委員会において審査・決定すること。
- (4) 投資的経費については、次のとおり取り組むこと。
  - ア 重点プロジェクトに位置付ける事業は、総合計画の策定に際し試算した経費を前提とすること。
  - イ その他の事業については、新規のものは認めないこととするほか、既に着手している事業においても、先送り等の見直しを行うこと。また、公共施設マネジメント及びインフラマネジメントの視点に基づき、優先順位を見極め、抑制に努めること。